

臨時教育委員会会議次第

日 時 平成 30 年 3 月 12 日(月) 午後 2 時 30 分～

場 所 坂井市役所 第二別館 大会議室

市民憲章唱和

1 出席者紹介

○教育委員

○教育委員会事務局職員

2 委員長あいさつ

3 議 案

議案第 25 号 坂井市教育委員会教育委員の席次の決定について

4 その他

臨時教育委員会

会 議 録

臨時教育委員会會議錄

平成30年3月12日

平成29年度 坂井市臨時教育委員会会議録(概要)

日時：平成30年3月12日(月) 午後2時30分から2時40分まで
場所：坂井市役所 第二別館二階 大会議室

【会議日程】

- 1 あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 議 題
議案第25号 坂井市教育委員会教育委員の席次の決定について
- 4 その他
(1) その他

【出席者】

教育委員	牧田靖夫委員長、若松静榮委員、宮崎美恵子委員 川元利夫教育長
教育部	吉川教育部長、林教育審議監、中嶋次長(教育総務課長)、 五十嵐次長(文化課長)
学校教育課	由川課長
生涯学習スポーツ課	長谷川課長補佐
国体推進課	矢尾課長
図書館	斉藤館長
事務局書記	井尻課長補佐、宇野課長補佐

【会議の経過】

教育部長 坂井市臨時教育委員会を開催する。
本日の会議は、1月4日付けで退任された三宅小百合委員の後任として、
3月12日付けで宮崎美恵子委員が就任されたことに伴う臨時教育委員
会である。本日、田中職務代理者は英国派遣のため、欠席する。

【会議成立宣言】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数4名である。
よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規
定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

教育部長 議案第25号の委員の席次の決定については人事案件のため、事務局職
退席とする。

(教育部長、事務局次長、教育審議監、書記を除く事務局職員は退席)

牧田委員長 1 番委員に田中委員、2 番委員に若松委員、3 番委員に宮崎委員、4 番委員に川元教育長 とすることに決定する。

(席移動)

(事務局職員 入室)

牧田委員長 議案第 2 5 号の人事案件が決定したので報告する。

「議案第 2 5 号 坂井市教育委員会委員の席次の決定について」は、1 番委員に田中委員、2 番委員に若松委員、3 番委員に宮崎委員、4 番委員に川元利夫教育長とすることに決定した。

平成30年3月 坂井市臨時教育委員会 審議結果

平成30年3月12日(1日間)に開催された、臨時教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号等	件名	議決年月日	審議結果
議案第25号	坂井市教育委員会委員の席次の決定について	H30.3.12	下記のとおり 決定

決定事項

教育委員長	牧田 靖夫		
職務代理者	田中 典夫	席次	1
教育委員	若松 静榮	席次	2
教育委員	宮崎 美恵子	席次	3
教育長	川元 利夫	席次	4

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成30年4月18日

教育委員長 牧田 靖夫

職務代理者

委員 若松 静榮

委員 宮崎 美恵子

教育長 川元 利夫

会議録調製職員 井尻 三千代
宇野 正昭